

研究ノート

ローダーデールにおける経済と政治

——イギリス産業革命と対仏戦争——

服 部 正 治

一 ローダーデールの政治活動——「ラジカルなウィッグ」から「ウルトラ・トーリー」へ——

(3) ローダーデールの経済政策論(二)——財産の分配の変化と地主階級の立場——

二 ローダーデールの経済理論——スミス批判者としてのローダーデール——

四 小結

三 ローダーデールの経済政策論

一 ローダーデールの政治活動

(1) ローダーデールの統治論——イギリスの政治制度と財産の分配——(以上本号)

——「ラジカルなウィッグ」から

「ウルトラ・トーリー」へ——

(2) ローダーデールの経済政策論(一)——対仏戦争とイギリス政治制度の危機——

〔補論〕

アダム・スミスの『国富論』に対する最も初期の理論的批判者としてその名が知られる、ジェイムズ・メイトランド、後に第八代ローダーデール伯爵 (James Matiland, 8th Earl of

ローダーデールにおける経済と政治

八五

Lauderdale)は、イギリス産業革命期に生きた人物である。彼は、一七五九年一月二六日にエジンバラの南西一〇マイルほどの Ratho 教区で、スコットランドの有名な貴族の家の次男として生まれ、一八三九年九月二三日にベリックシャの Thirlstane Castle で死んだ。八〇才であった。経済学者としてのローダーデルは、一八〇四年に出版した『社会の富の性質と起源とについての、また、その増加の手段と原因とについての研究』(An inquiry into the nature and origin of public wealth, and into the means and causes of its increase, 1804. 以下『公富論』と略記する)によって知られている。そして、マカロックは「この著作が最初に出版された時、政治家としての著者の地位と名声によってであろうか、多くの人々の注意をひいた」と述べているが、このマカロックの言葉にもあるように、ローダーデルは政治家でもあった。「ラジカルなウィッグ」としてその政治生活をはじめたローダーデルは、「ウルトラ・トリー」としてその政治生活を終えた。ローダーデルの著作活動は、一七九四年に出版された *Letters to the peers of Scotland* から、一八二九年に出版された *Three letters to the duke of Wellington* に至る三五年の長きにわたるが、この間の彼の政治活動も *Parliamentary history* や *Parliamentary debates* をみればわかるように、きわめて多岐にわたるかつ精神的なものであった。

さて、ローダーデルが生まれた一七五九年は英仏間の「帝

国主義戦争」(一七五六―一七六三年)がおこなわれていた時期であったが、スコットランドでは一七四五年に起った第二次ジャコバイトの乱が鎮圧され、主として大土地所有者に貴族に主導された産業革命の本格的展開が始まろうとしていた時期であった。そしてそれとならんで、麻織物工業の展開が本格化し、また道路建設が広汎におこなわれた時期であった。そして更に、一七五九年はイングランドでマシュー・ボウルトンのソウホウ製作所が創設された年でもあった。さて、ハーグリーブズのジュニー紡績機(一七六五年)・アークライトの水力紡績機(一七六八年)・クロムプタンのミュール紡績機(一七七九年)・カートライトの力織機(一七八五年)の発明、そして、ワットの蒸気機関の発明と改良(一七六五―一七八年)等によって象徴されるイギリス産業革命の展開は、それがもたらした社会的影響はともかく、生産力・生産量の飛躍的増大によって、人々の心をはつきりととらえたのであった。例えばイギリスの原綿輸入量をとってみれば、一八世紀のはじめには一〇〇万ポンド以下であったが、一七五〇年頃には三〇〇万ポンド、そして一七八九年には三三〇〇万ポンドと激増しているのである。⁽⁴⁾そして、産業革命の進行が、生産手段生産部門の基地としてのバーミンガムの産業資本の実態を熟知していたジョサイア・タッカーの言説のなかにみずからを体現していることは、小林昇氏の研究⁽⁵⁾によって明らかにされたところである。

タッカーは、ローダーデルが生まれる前年の一七五八年に

出版した *Instructions for travellers* において、イギリスの重要な産業として毛織物・金属・絹・麻・木綿工業を掲げ、これら諸工業に用いられている機械の効能を次のように表現していた。すなわち(一)「労働を短縮する機械の数と性能とにおいてイギリス人に比肩しうるような国はまずないし、これを凌駕する国は皆無であらう」こと。(二)「商品の価格はこれ(一)機械による労働の短縮」によって、他の場合に縛られていたであろうよりもいぢるしく低下し、しかもはるかに多くの人手が使用される」こと。というのは、「安価は、他の事情が同一ならば、購買への誘いであり、多数の購買者は大きい需要をひき起し、大きい需要は大きい消費をもたらし、この大きい消費はかならず多種多様の人手を職につける」からである。(三)イギリスのさまざまな地方で「労働はその大部分がきわめて適切に配置されており、製造工程の諸部分を相互の手のとどく範囲内に置いて、生産過程にある商品を手から手へと動かす間に時間が浪費されたり不必要な労力が雇われたりせぬようにするための方法や考案に、多大の考慮が払われ」ており、そうして、機械の使用によって熟練労働を不熟練労働に代えることが可能になっていること。(6)さて、こうしたタッカーの「機械的生産力の認識」は、ディビッド・ヒュームの貨幣理論の批判に向かわせた。すなわちヒュームは、貨幣の機械的数量説に基づいて、貿易差額のプラスはその国の貨幣量を増加させ、物価騰貴をもたらし、他方で他国の貨幣量を減少させ、物価下落をもたらすか

ローダーデルにおける経済と政治

ら、その国の輸出は減退すると論じたのであった。これに対してタッカーは、イギリスに流入している貨幣は「大衆の勤労」によって獲得されているのであって、この獲得された貨幣は生産資本に転化され、しかもこの生産資本は先にみた「労働を短縮する機械」という高い生産力水準にあるのだから、また、貨幣資本にも転化されて、長期信用の貸与等によって競争力をつよめるのだから、ヒュームが危惧した相対的高賃金は相殺されて余りあり、したがって貨幣量の増加に伴う物価騰貴は生じず、また輸出も減退しない、と述べたのであった。そうして、こうしたイギリスの高い生産力に対するタッカーの認識は、先進国と後進国との国際分業論をそのなかに組み入れ、「単に理論的形式、完成の意欲から放たれていた……ばかりでなく、同時に、外国の保護体制に対しある程度の容認ないし譲歩をなしうる程度の、成熟した」自由貿易主義を生むとともに、旧植民地制批判とアメリカ完全放棄論とを主張させるに至ったのであった。(7)そして、こうしたイギリスの高い生産力についてのタッカーの認識には、保守的政治理論が結びついた。すなわち、タッカーのアメリカ完全放棄論の究極の根拠には、イギリス・フランスをも含んだ「世界的規模において高揚されつつある政治的急進主義の発火点であるアメリカをイギリス本国から切捨て、いわば腫物の切除によって……イギリスの政治に支配機構を保全する」ことがあった。こうした政治的急進主義——タッカーの言葉をつかえば「共和主義者 republicans」——に対するタッカー

の対決は、イギリス国内においては、みずからのたつ「立憲的
 ウィッグ constitutional Whig」の立場を政治的急進主義運動
 の指導層である「共和的ウィッグ republican Whig」から守る
 という形で（具体的には議会改革運動との対立として）あらわ
 れた。すなわち、政治的急進主義陣営とは「現在の政治制度を
 転覆してまだ名前を持たぬ何ものかをその代りに建設しようと
 する」者たちであり、この陣営の指導層たる「共和的ウィッグ」
 とは、父ピット、ウィルクス、そしてパークを含むロッキンガ
 ム・ウィッグたちのことであった。タッカーはこうした陣営の
 運動のなかに、王権の廃止、もしくは王権の過度な制限への要
 求（例えば、パークの「経済改革案」を見たのであり、それ
 がもたらす政治的混乱を恐れたのであった。⁽¹¹⁾）としてこうしたタ
 ッカーの経済的自由主義と政治的保守主義との結合は、「イギ
 リス産業資本の成熟と躍進とがみずからウィッグ体制を捨てて
 これを新しいトリー体制（一七七八三年の小ピット内閣の成
 立——引用者）へ移行せしめつつあった現実に照応する」もの
 であった。

さてローダーデルは、タッカーが批判した「共和的ウィッ
 グ」としてみずからの政治活動をはじめた。

⁽¹³⁾ローダーデルはエジンバラ大学で学んだ後、一七七五年か
 ら一学期間トリニティ・カレッジに在籍し、グラスゴウ大学で
 ジョン・ミラーの家に寄宿しつつ彼から多くの影響を受けた。
 ミラーは、グラスゴウ大学でのアダム・スミスの「法学講義」

を聞き、一七六一年にはスミス等の支持によってグラスゴウ大
 学の法学教授になった人物である。したがって、ローダーデ
 ールはスミスの孫弟子にあたる。ミラーは、タッカーが批判
 したロッキンガム・ウィッグの立場にたち、一七八三年の小ピ
 ット内閣の成立のなかに王権の伸長をみ、それは「イギリス
 政治制度に対する決定的打撃」であると考え、ピットの反
 対者であったC・J・フォックスを支持し、その後期の段階に
 おいてさえフランス革命に共感し、ピット内閣による反革命戦
 争に反対したのであった。⁽¹⁵⁾こうして、ミラーは当時のトリー
 主義者にとつては呪うべき人物であり、ミラーを慕ってグラス
 ゴウ大学に集まった多くのウィッグにとつては「ミラーの講義
 への出席が強固な政治教育の必須部分とみなされた」のであ
 った。⁽¹⁶⁾そしてミラーの弟子には、ローダーデルの他に、哲学者
 ヒュームの甥デイビッド・ヒューム、後に首相になったウィリ
 アム・ラム（メルバーン子爵）等がいた。さて、ローダーデル
 は一七八〇年に下院議員となり、フォックス派ウィッグとして
 活動を始め、一七八九年には伯爵の称号を与えられ、翌一七九
 〇年には上院議員になった。一七八九年七月のバスターイユ襲
 撃にはじまったフランス革命に対する賞讃は、スコットランド
 では一七九〇年になつてもなお「上流ならびに中流階級の数人
 のメンバーに限られていた」⁽¹⁷⁾が、H・エルスキングやA・フレッ
 チャーといったウィッグたち、またデュゴルド・ステューワー
 ト、ミラー、T・サマヴィル等は革命を歓迎していた。ローダ

ローデールは、一七八八年と一七八九年にデュゴルド・ステュワートとともにパリに渡ったが、そこで、「街のモップたちに対して『自由のために pour la liberté』熱弁をふるった」⁽¹⁸⁾のであった。一七九〇年のバーク『フランス革命の省察』(Reflections on the revolution in France) ならびに一七九一年のペイン『人権論』(Rights of man, Pt. I) の出版以降、ようやくスコットランドにおいても、穀物法反対運動・奴隷貿易廃止問題・扇動文書禁止令反対運動のなかでいくつかの協会が結成されはじめ、ローデールはチャールズ・グレイ(一八三二年議会改革法制定時の首相)等と共に、一七九二年二月にスコットランドの「国民友の会 Society of the Friends of the People」を結成した。⁽¹⁹⁾「国民友の会」は、イギリスの政治制度を守ることに(これはピット内閣による政治活動への弾圧政策に対する批判を意味した)、議会への請願という合法的活動を通じて議会改革運動を広めること、但しライオット・暴動といった方法は断固これを排することをその運動方針とするものであった。ローデールは一七九二年八月にもフランスに渡り、ジロンド派の指導者J・P・ブリソーと知遇を得、テュイルリー官殿への襲撃に遭遇した。そして帰国後は、ピット内閣のフランス革命に対する内政干渉戦争に激しく反対し、一七九三年にはグラスゴウからの四万人の戦争反対署名を議会に提出したり、⁽²⁰⁾一七九五年には議会で和平動議を提案したりするとともに、人身保護法停止(一七九四年)、大逆法拡張(一七九五)等といった、ピッ

ローデールにおける経済と政治

ト内閣によるイギリス国内の言論・政治活動の弾圧政策に反対した。⁽²³⁾そしてこうしたローデールの政治活動によって、レーマンは、ローデールを「政治的闘いと抑圧的な扇動〔禁止〕立法との真只中において、人間の権利と自由な統治原理とを熱心に擁護した人物であった」と評しているのである。ところが、こうしたローデールのピット内閣への反対活動は、当然にも政府からの攻撃をまねき、政府の御用新聞「トル・プリン紙」は、ローデールをペインやジョーゼフ・プリーストリ等とともに「裏切者」と非難し、⁽²⁵⁾ローデールは一七九六年ならびに一八〇二年には上院議員に選ばれなかった。だがローデールは、その間、Substance of a speech made in the House of Peers……, 1796; Thoughts on finance, 1797; A letter on the present measures of finance, 1798といった、フォックス派ウィッグの「党宣言」⁽²⁶⁾を書きつけ、ピット内閣に反対しつづけたのであった。そしてローデールは、一八〇四年には彼の主著たる『公富論』⁽²⁷⁾を出版する。『公富論』は「ローデールが官職を求めていた時に円熟したという評判をうちたてることを意図したものであったから、彼の見解を卒直に表わしたものではありません」とトムソンは言っているが、やはりピット批判の視点は存在する。そして、一八〇六年に「All the Talents内閣」が組閣された際に、ローデールは再び上院議員となり、翌一八〇七年にはフランスとの和平のためにヤーマス伯とともにパリに渡るが、

結局、交渉は失敗した⁽²⁸⁾。なお、その時の外務大臣はフォックスであった。そして帰国後は、スコットランドのウィッグ党の指導者の一人として多年にわたって活躍するのである。ところが、彼はやがて、ジョージ四世（一八二〇—三〇年即位）の寵愛を受けるに至り、一八二一年にはトリーに移り、同年五月一四日の上院での演説においては議会改革への反対をはっきりと表明したのであった。すなわち「私はかつてもっとも熱心な議会改革主義者でしたが、議会改革問題についての自分の見解を変更した瞬間に以前と変わらぬ程激しい反対論者となりました。……国民は、代表「制度」の状態とは何の関係もない災いの下で苦しんでいるのであります。ところが、国民は「まちがって」彼らの不幸の原因だと指摘されるときにも飛びつこうとしているのであります。両院において多くの人々は、「議会」改革から生ずると考えられる利点について語っています。しかし王国のすみずみにわたって国民の意見を調べてみれば、「きわめて憂慮すべきことに」⁽²⁹⁾彼らの大多数の者が、議会改革を提唱する議員の誰よりもハント氏の⁽³⁰⁾ほうがこの問題についてよりよい判断をしているとみなしていることがわかる、と私は信じています。そして、「買収行為があった」という理由で Grandpound から議員選出権を奪うという」現在の法案がたとえ議会を通過しても、それは「議会」改革主義者たちを満足させないで、かえって、彼らのたくらみを以前にもましておおきなエネルギーでもっておこなわせるといふ結果を招くだけでありましよ

と⁽³¹⁾。そして、こうした議会改革への反対は、一八二五年に出版された Sketch of an address to his Majesty の第二版でも表明された。更にローダーデールは、一八二七年には「ウルトラ・トリーの視点」⁽³²⁾からする穀物法擁護の演説をおこなう、同時に、一八二二—二五年にかけての、関税改革・航海条例改正・自由貿易予算の編成といった、自由主義的経済政策の遂行者として F・J・ロビンソンとともにその名が知られる、ワイリアム・ハスキンスを批判し、翌二八年には、トリー内での頑固な保守派として知られるウェリントン公に讃辞を捧げるとともに、穀物法に反対する請願はすべて、「議会改革という陳腐なテーマ」を要求する個条を含んでいると演説し、穀物法反対運動と議会改革運動との結合を指摘すると同時にそれへの対決姿勢をはっきりと表明したのであった。そしてローダーデールは、一八三〇年七月に最後の議会演説をおこなった後、公的生活から退くが、一八三一年・一八三二年には代理人をもって議会改革法案に反対したのであった。⁽³³⁾ローダーデールは一八三九年に死亡するが、時はずでにヴィクトリア朝時代であった。

こうして、パグリンが言うように、ローダーデールはみずからの政治生活を「ラジカルなウィッグ」から始め、「ウルトラ・トリー」として終えた。対仏戦争と産業革命との時代に生きたローダーデールは、産業資本の新段階を体現したタッカーとは政治的に対立する立場から出発し、産業革命の進展のなか

で新しく生みだされた産業資本家層とプロレタリアートとが穀物法への反対を通じて議会改革運動に次第に結合しはじめた段階(一八三二年議会改革法通過)において、この運動と対立したのであった。そうしてハモンド夫妻の指摘するところによれば、こうしたローグデールの政治的立場の変化にもかかわらず、「彼の経済思想は一貫して頑固に変わらないままであった」。

本稿は、ハモンド夫妻のいう、ローグデールが一貫して持ちつづけた経済思想の内実を明らかにするとともに、彼が経済思想としては一貫しながら政治的立場を変化させることになった根底の理由を、彼の経済政策論の分析を通じて明らかにすることを第一の目標とするが、あわせて、フランス革命への共感とピット内閣による対仏戦争への反対という立場からその政治活動を始めたイギリス地主が、戦争とともに、またその背景で進行するイギリス産業革命の進展のなかで、いかなる対応を余儀なくされたのかを、ローグデールという人物を通して明らかにすることも、その目標とする。

筆者が読みえた、ローグデールの著書・パンフレットは以下である。

- ① *Letters to the peers of Scotland*, London, 1794.
- ② *Substance of a speech made in the House of Peers on Friday, May, 1796*, London, 1796.
- ③ *Thoughts on finance, suggested by the measures of the*

ローグデールにおける経済と政治

present session, London, 1797.

④ *A letter on the present measures of finance; in which the bill now depending in Parliament is particularly considered*, London, 1798.

⑤ *Plan for altering the manner of collecting a large part of the public revenue, with a short statement of an advantage to be derived from it*, 1799 ?.

⑥ *An inquiry into the nature and origin of public wealth, and into the means and causes of its increase*, Edinburgh, 1804 (2nd ed., 1819).

⑦ *Observations by the earl of Lauderdale, on the review of his inquiry into the nature and origin of public wealth, published in the 8th number of the Edinburgh review*, Edinburgh, 1804.

⑧ *Hints to the manufacturers of Great Britain, on the consequences of the Irish Union; and the system since pursued, of borrowing in England, for the service of Ireland*, Edinburgh, 1805.

⑨ *Thoughts on the alarming state of the circulation, and on the means of redressing the pecuniary grievances in Ireland*, Edinburgh, 1805.

⑩ *An inquiry into the practical merits of the system for the government of India, under the superintendance of the*

board of control, Edinburgh, 1809.

⑪ *The depreciation of the paper currency of Great Britain proved*, London, 1812.

⑫ *Further considerations on the state of the currency; in which the means of restoring our circulation to solutory state are fully explained, and the injuries sustained by the public treasury, as well as by the national creditor, from our present system, are minutely detailed*, Edinburgh, 1813 (2nd ed., 1819).

⑬ *A letter on the corn laws*, London, 1814.

⑭ *Protest, entered in the Journal of the House of Lords, against the second reading of a bill, entitled an act to continue the restrictions.....on payments in cash by the Bank of England until the 1st day of May, 1823, and to provide for the gradual resumption of such payments, and to permit the exportation of gold and silver*, London, 1819.

⑮ *Protest entered on the Journals of the House of Lords, against the act of the 56th of the King altering the ancient regulations of the mint; and on the subject of the act for further restraining the Bank of England from payments in cash, passed 1818*, London, 1819.

⑯ *Three letters on the causes of the present state of the exchange, and price of gold bullion, as printed in "The*

Times" under the signature of "An Old Merchant," with an introductory address by the earl of Lauderdale, London, 1819.

⑰ *Sketch of an address to his Majesty; submitted to the consideration of all who wish to call the attention of their Sovereign and of Parliament to the real grievance under which the nation is now suffering*, 1821 (2nd ed., Edinburgh, 1825).

⑱ *Sinking fund, or, the system which recommends the repeal of five millions of taxes, compared with the system which recommends levying five millions by taxation, for the redemption of the public debt*, 1822.

⑲ *Sketch of a petition to the Commons House of Parliament, submitted to the consideration of all who feel for the welfare of the country, or for the distresses of the lower orders of the people*, Edinburgh, 1822.

⑳ *Protest against the decision of the House of Lords of the corn importation bill*, London, 1828.

㉑ *Three letters to the duke of Wellington, on the 4th report of the select committee of the House of Commons, appointed in 1828 to enquire into the public income and expenditure of the United Kingdom; in which the nature and tendency of a sinking fund is investigated, and the*

falacy of the reasoning by which it has been recommended to favour is explained, London, 1829. (なお引用の際には「番号と略したタイトルとを記す。)

さて、ローダーデールの経済政策論を分析する前に、比較的被知られることの少ない彼の経済理論を、『公富論』を中心に簡単にみておかねばならぬ。

- (1) J. R. McCulloch, *The literature of political economy*, 1845, p. 16. (溝川喜一『古典派経済学と販路誌』一九六六年一七四ページに引用。)
- (2) Cf. Morton Paglin, *Mathus and Lauderdale*, 1961, p. 19.
- (3) 小林昇「『ステュアート』『原理』の歴史的背景——ジュークス・ステュアートと農業革命」、『小林昇経済学史著作集』第五巻、一九七七年、所収) 八八、九八ページ参照。
- (4) ポール・マントウ『産業革命』(徳増栄太郎・井上幸治・遠藤輝明訳)、三四〇—三四一ページ参照。
- (5) 小林昇「重商主義の解体——ジョサイア・タッカーと産業革命」(前掲『著作集』第四巻、一九七七年、所収)
- (6) 同右、一〇五—一〇九ページ参照。そして、ここで言われている機械でさえ「ハーグリーブス、アークライト、クロンプトンの諸発明以前の段階である」(同右、一〇七ページ)。
- (7) 同右、一一六—一二七、一二六—一二七、一二九—一三〇ページ参照。
- (8) 同右、一四一ページ。そして、「自由貿易帝国主義」の理論と政策との発展を跡づけようとしたセムメルは、彼の著書の「序論」

ローダーデールにおける経済と政治

に「自由貿易帝国主義」の理論と政策との発展を跡づけようとしたセムメルは、彼の著書の「序論」

- (9) 小林昇『著作集』第四巻、一五六—一五七ページ参照。
- (10) 同右、一七五ページ。
- (11) 同右、一七七、一八〇、一八一—一八二、一八五—一八七ページ参照。
- (12) 同右、一五ページ。
- (13) 以下に述べるローダーデールの略伝は、主として *Dictionary of National Biography* のローダーデールの項によつた。
- (14) マトウ『An historical view of the English government, 1784』(A. S. J. Letters of Crito, on the causes, objects and consequences, of the present war, 1796) にオックスに献呈されている。
- (15) この立場は前掲の *Letters of Crito* で示されている。本書は山崎怜氏によって全訳されている(『香川大学経済論叢』第三四巻第五・六号、第三五巻第一号、第三六巻第二号、一九六一—一九六三年)が、「反革命干渉戦争批判、革命擁護、議会改革推進、内閣辞职の要求」という立場を示している(山崎怜『クリトの手紙』において)。前掲誌第三四巻第五・六号、一六八ページ)。そしてマトウの『階級起源論』第四版 (*The origin of the distinction of ranks*, 4th ed., 1806) にジョン・ハーヴィウがつけた伝記は、次のように述べている。すなわち「ミラー氏のじとき思考の持主として、フランスに対するイギリス内閣の全処置が、非難されるべきものであることは、明白である……。かれは「ピット」内閣の「フランス革命への」干渉を正義への愛だとか、条約の良心的固守だと

は、考えられなかったのだ。内閣の真の意図は、フランスに専制政府をおしつけることだと確信して、国民議会の決定にたいする内閣の憎悪に関知しなかった。……彼は、すべてこれはたんなる口実にすぎないとみなし、この戦争の決定的な意味は、「イギリス」本国の改革を妨害し、フランスに旧専制制度を再建し、他のヨーロッパ諸国の鎖を断つとめることなのだといよく確信した」と (Millar, *ibid.*, pp. cxvii—cxviii. 山崎悒訳、前掲、一七二—一七三ページ。但し、訳文は一部変更した)。

- (16) 山崎悒「グラスゴウ大学市民法教授(一七六一—一八〇一)としてのジョン・ミラー」(『香川大学経済論叢』第三九卷第三号、一九六六年)九八ページ参照。
- (17) H. W. Meikle, *Scotland and the French Revolution*, 1912, reprinted 1969, p. 53.
- (18) John Rae, *Life of Adam Smith*, 1895, p. 390. (大内兵衛・大内節子訳『アダム・スミス伝』四八九ページ)
- (19) Cf. Meikle, *op. cit.*, p. 79. なお「トーマス・ハーディ等」による「ロンドン通信協会」の設立も一七九二年である。
- (20) Cf. *ibid.*, Appendix A. 一七九二年二月に開かれた、スコットランド国民友の会第一回ジュネラル・コンベンションは、ローダーデル、フォックス等に対して感謝決議をおこなっている (cf. *ibid.*, p. 254). なお「国民友の会」の運動の性格が温和なものであったこと、また、にもかかわらず政府の弾圧を受けたことについては Meikle, *ibid.*, chap. V; 横越英一『近代政党史研究』一九六〇年、九二—九四ページ、小松春雄『イギリス保守主義史研究』一九六一年、二二五—二二六ページを参照。

(21) Cf. W. C. Lehmann, *John Millar of Glasgow 1735—1801*, 1960, p. 74.

(22) Cf. *Parliamentary history of England*, vol. xxxii, pp. 49—51. ローダーデルはこう演説している。すなわち、現在の戦争はイギリスの政治制度を守るためのものだといわれているが、自分はそれを信じない、というのは、自己を保持するために永続的な戦争を必要とするような政治制度は、悪いものにちがいないからである、と。

- (23) たとえば、ローダーデルは大逆法拡張に次のように反対している。すなわち、それはイギリスの政治制度に対して最も危険な変更を加えるものであり、国民のあらゆる自由と権利とを奪い、イギリスに恐怖政治をふちむものである、と (cf. *ibid.*, pp. 245—246)。
- (24) W. C. Lehmann, John Millar, historical sociologist, *British Journal of sociology*, vol. 3, no. 1, 1952, p. 35.
- (25) Cf. Lauderdale, *Letters to the peers of Scotland*, 1794, p. 7. またローダーデルは、「粗野なジャコニン主義のコスチューム」上院にあらわれた、とも評された (cf. D. N. B.)。またフランスのディレクトリは、「もしイングランド・スコットランド・アイルランドを各々独立した共和国とすることが成功すれば、スコットランドのディレクトリを構成する大臣の一人にローダーデルを入れることを決定した」という秘密情報も流れた (cf. Meikle, *op. cit.*, pp. 176—177)。しかしながら、ローダーデルがみずからの立場をペイン等のそれとはっきり区別したことは、「国民友の会」の運動方針から明らかであるし、また、「温健な改革者」

そが「イギリスの」政治制度の眞の友である」というローダーデル自身の言葉からも明らかである (cf. Lauderdale, *op. cit.*, p. 122)。この時期のローダーデルの活動がラジカルに映るのは、それだけビット内閣の政治・言論活動に対する弾圧が厳しかったからである。ローダーデルの、またフォックス派ウィッグの目的は、平和と安定とを回復し、民衆の心のいちだちを押え、イギリス法の温和な慣習を回復することであった (cf. *ibid.*, p. 221)。「そのリベラルな言辞・姿勢の根底の基本的な立場においては、フォックスもまた、バンクと同じくコンスティテューションナリズムの側に属する、貴族主義的な議会議政治家であった」(松浦高嶺「八名革命体制」とフランス革命」、柴田三千雄・成瀬治編『近代史における政治と思想』所収、一九七七年、二一四頁以下)。

(26) H. F. Thomson, Lauderdale's early pamphlets on public finance (1796—1799), *History of political economy*, vol. 2, no. 2, 1970, p. 345. ローダーデルはこう言明している。すなわち、私は「フォックス氏との友情を自分の私生活の名誉と考え、また彼の政治原則への不断の支持を自己の公的立場の唯一のメリットと考へてゐる」(Lauderdale, *op. cit.*, p. 313) と。

(27) H. F. Thomson, *op. cit.*, p. 365.

(28) ローダーデルはその際、ナポレオンとも会見したが、「フランスの「和平」条件がますます厄介で道理にあわなふものになつた」のを感じた (cf. Leonard Cooper, *The age of Wellington*, 1964, pp. 120—121)。但し「シモイムス・ナルは、この交渉で「わが国の側には、極度の尊大と性急ぎとが見受けられる」と批判した (cf. J. Mill, *Commerce defended*, 1808, pp. 152—154. 岡茂

ローダーデルにおける経済と政治

男訳、一七六一—一七八頁以下)。

(29) Cf. J. L. and Barbara Hammond, *The town labourer*, paperback ed., 1966, p. 166.

(30) ヘンリー・ハント (Henry Hunt) を指している。彼は一八〇六年から急進主義活動を開始し、一八一九年のピーターラー事件の際にはその集会を主催し、二年半にわたって投獄された。熱心な議会議改革論者であり、一八三〇年には下院議員に選ばれ、女性の権利の拡張を主張し、また穀物法に反対した (cf. *Encyclopaedia Britannica*, 1961)。

(31) Hansard, *Parliamentary debates*, new series, vol. v, pp. 694—695. 又 cf. *ibid.*, p. 857.

(32) Cf. D. G. Barnes, *A history of the english corn laws 1660—1846*, reprinted 1965, pp. 195—196.

(33) 一八二〇年のロンドン商人の自由貿易請願以降、「トーリー党のリヴァプール卿が率いる内閣がおこなつた経済政策は、それがもつた自由主義的側面に基ついて「リベラル・トーリーズ」の経済政策と呼ばれている。そうして例えば、W. R. プロックは自由主義的経済政策がおこなわれた背景に、リヴァプール内閣のみならずによる自己の支持基盤の変更・すなわち「農業利害関係者」から「商工業界」への変更があることを指摘してゐる (cf. W. R. Brock, *Lord Liverpool and liberal Toryism 1820—1827*, 2nd ed., 1967, p. 182)。^{ただし後述。}

(34) Cf. *Parliamentary debates*, new series, vol. xvi, p. 1025. なおハスキンスンは「ローダーデルの批判に対して一八二七年に次のように述べている。すなわち「私はこの三五年間にわたつて、

彼〔ローダーデル〕の公的生活を注意深く観察してきましたし……この間に彼が出版したすべての種々の著作も読みました。……〔そしてその結果〕私が到達した結論はこうであります。すなわち、一七九二年に革命戦争が勃発して以来イギリスに与えられた数多くの恵みのうちで……〔ローダーデルの〕野望をくじぎ……また、これまで彼をなんらかの権力の地位につかせずにきたところの幸運なる出来事以上に、わが国が感謝すべきものはほとんどありません。もし彼がなんらかの権力の地位についていたならば、彼は自己のこと（ライスターラフ）ひな理論を……実行に移すことができたかもしれませんが——この理論たるや、これまでなんびとによってもけつしていだかれたことのない程と「ひなものであります」と（Cited in B. Semmel, *op. cit.*, p. 77）。

(95) Cf. *Parliamentary debates*, new series, vol. xix, pp. 1335, 1338—1339.

(96) Cf. *Parliamentary debates*, 3rd series, vol. viii, p. 342; vol. xii, p. 459.

(37) 小林昇『著作集』第四卷、二二五ページ参照。

(38) J. L. and Barbara Hammond, *op. cit.*, p. 166.

二 ローダーデルの経済理論

——スミス批判者としてのローダーデル——

マルクスは『剰余価値学説史』において次のようにローダーデルを評している。すなわち、ローダーデルは利潤を資本自体から生ずると主張し、スミスの蓄積論ならびに生産的労働

者と不生産的労働者との区別に強く反対し、「スミスによって提起された剰余価値の源泉を直接に否定している」と。さてスミス『国富論』がその「序論および本書の構想」において、一國の富は国民の労働によって生産されること、そして富の増加は分業と不生産的労働者に対する生産的労働者の割合によって規定されること、そして生産的労働者の数は資本の量に比例することを明言しているように、⁽²⁾『国富論』の理論部分をなす第一・二編を資本蓄積論として理解しうることが周知の事柄に属する。そして先のマルクスの評言によればローダーデルは主にスミスの蓄積論を批判したわけだから、ローダーデルはスミス『国富論』⁽³⁾に対する理論的対決者であったことが知られるであろう。さてマルクスは先のローダーデルに対する評言を、ローダーデルの著者とされる『社会の富の性質と起源とについて』の、またその増加の手段と原因とについての研究』(An inquiry into the nature and origin of public wealth, and into the means and causes of its increase, 1804) に基づいておこなっているが、この書名がスミス『国富論』すなわち『諸国民の富の性質と原因とについての研究』(An inquiry into the nature and causes of wealth of nations, 1776) と相似していることこそ、ローダーデルのスミスへの対抗意識をよく示していると思われる。そして『公富論』における『国富論』批判は、先にマルクスが指摘した利潤論・生産的労働論・資本蓄積論にとどまらず、価値論・価値尺度論・個人の富 (Individual

riches) と社会の富 (public wealth) との區別論・富の源泉論・分業論等にも及んでいるのであって、『公富論』全体があげてスミス批判を意図しているといえるであろう。そして『公富論』の出版された年にヘンリー・ブルームが『エジンバラ・レビュー誌』に発表した書評からも知られるように、『公富論』はまず第一にスミス批判の著書とみなされたのであった。また『公富論』はドイツでもその出版の直後からスミス批判の著書として注目を集めたようで、そのドイツ訳——但し、全訳ではないと思われる——は一八〇九年であったが、すでに一八〇六年にザルトリウス (Georg Sartorius) は『国富論』と『公富論』とを比較検討し、価値・価格論、節儉と国富の増進、国家の富と私人の富といった三つの論点にわたって、『公富論』を「かれなりに要約し、それにコメントと批判を付加した」論文集を発表しているのである。(5) こうしてまず、ローダーデールはスミス批判者として知られている。

つづいて、ローダーデールの価値・価格論については、マルクスは『哲学の貧困』において、一八〇八年に仏訳された『公富論』に基づいて次の点を指摘している。すなわち、「ローダーデールは、「使用価値と交換価値という」二種類の価値の反比例にその体系の基礎をおいた。そしてリカードウの時代には、彼〔ローダーデール〕の学説はきわめて広く普及していた」(6) こと。ローダーデールは「供給と需要との法則……に従って、交換価値の諸変動を詳しく説明」(7) した。そしてマルクスは、

ローダーデールにおける経済と政治

リカードウとローダーデールとの価値論を対比して次のように端的な表現を与えている。すなわち「労働時間によって価値を決定する学派の指導者であるリカードウと、供給と需要による価値決定のもっとも熱烈な擁護者の一人であるローダーデール」と。マルクスのいうように、ローダーデールは需給価値説論者であった。そうしてリカードウは、ローダーデールの価値論を次のように批判したのである。すなわち、「一個人によってか、あるいは一会社によって独占されている諸商品は、ローダーデール卿が定めた法則におうじて変動する、つまりそれらの物は売手がその分量を増加させるのに比例して「価格が」下落し、そしてそれらの物を購入しようとする買手の熱意に比例して「価格が」騰貴する。それらの物の価格は、その自然価値とはなんらの必然的関連ももたない。しかし、競争に支配されるとともに、その分量がいかなる適宜の程度にも増加しうる諸商品の価格は、究極的には、需要と供給との状態にはなく、その生産費の増減に依存するであろう」と。(8) こうして、ローダーデールは需給価値説論者として知られている。(9)(10)

つづいて、ローダーデールは社会の富と個人の富を区別したことで知られている。前者は使用価値を、後者は交換価値を示しているといえるが、ローダーデールは需給価値説に基づいて前者がふえれば後者はへると考え、基本的には両者は対立の関係にあると主張したのであった。そして、個人の富の増加がそのまま社会の富の増加を意味すると主張したスミスを批判した

のである。ローダーデールによる社会の富と個人の富との区別は「フランスではハインリッヒ・シュトルヒ(Heinrich Storch, *Considérations sur la nature du revenu national*, 1824)において更に発展させられたが、⁽¹¹⁾アメリカでは「スミス経済学に対する初期の批判者」の一人、ジョン・レー(John Rae, *Statement of some new principles on the subject of political economy*, 1834)にも影響を与えた。⁽¹²⁾更にローダーデールのこの理論は、「イギリス古典学派(主としてスミス)」に対決しながら同時に、またアメリカ国内の自由主義経済学にも対決した「アメリカ体制(American system)派経済学者ダニエル・レイモンド(Daniel Raymond, *Thoughts on political economy*, 1820)によっても着目された。⁽¹³⁾すなわちレイモンドは、「ローダーデール卿は、個人の富から国民の富を区別しようとした唯一人の経済学者である、と私は信じる」と述べているのである。⁽¹⁴⁾

更に、ローダーデールは過少消費説論者としても知られ、この点でマルサスとの関係が指摘されている。すなわちローダーデールは、資本の蓄積には生産方法についての「知識の現在の水準」によって規定される一定の制限が存在すると主張し、⁽¹⁵⁾また、節儉に基づく資本の蓄積は一方で消費物品に対する需要を減少させると同時に他方で消費物品の供給を増加させると述べ、節儉に基づく資本の蓄積は個人の富も社会の富も共に増加させるといふスミスの見解を批判し、⁽¹⁶⁾有効需要を重視する立場

を示したのであった。例えばパグリンは、「ローダーデールの思想は財政上のわく組において、最初の、多岐にわたって完成した総需要理論を示した」と述べている。⁽¹⁷⁾またドップは、「有効需要ならびに△生産的消費者√階級の有益な役割に関するマルサスの見解には、この世紀[「一九世紀」]の初頭にローダーデール伯が先鞭をつけていた。マルサスは、△ローダーデール伯は、ある他の論者たちが蓄積を推奨するのに極端に走ったのと同じほどに、それをけなすのに極端に走ったように思われる√と述べてさえるが、彼から影響を受けたことはきわめてありそうである……」⁽¹⁸⁾と評している。そうしてブリーニはローダーデールの議論のなかに、「資本の蓄積が社会の生産諸力を増大させようがさせまいが、資本の蓄積は現存の総需要からの削減を意味し、それ故危険なものである」という論点をみいだし、これを過少消費説と規定し、次のように述べている。すなわち「ローダーデールは首尾一貫した過少消費説論者ではない。しかし彼は、投資は現存の消費支出の減少を伴うということが重大な問題であるという考えを、きわめて明快にいうわけではないが提起している。そしてこうした考えこそ、スペインならびにマルサスからチャーマーズならびにパトリック・ブロウに至る、イギリスの初期過少消費説論者の一貫したテーマなのである」⁽¹⁹⁾と。

最後に、ローダーデールは利潤の生産刀説を唱えた人物として知られている。すなわち彼は、利潤は資本が労働にとって代

わる (supplant) ことから生ずると主張し、「『企業家に雇用された』職人たちが原料に付加する価値」は賃銀と利潤とに分解するという、スミスの見解を批判したのである。ミークは、ジョン・クレイヴのジョン・ミラーへの評言に依拠して、ローダーデルとミラーとが共同して利潤の生産力説をつくりあげたと述べているが、シユムペーターによれば、ローダーデルは次のように評されている。すなわち「イギリスではローダーデルは、資本をもって独自の「生産」要素と確定した最初の主要な著者であった」、また「明示的な「利子の」生産力説の最初の解明者であったローダーデル」と。そうしてローダーデルのこの理論は、『公富論』の出版直後に、ロバート・トレレンズによって賞揚されたのであった。⁽²³⁾更にローダーデルは、利潤の生産力説と関連させて、富の生産における機械の役割を強調した。すなわち彼は、富を増加させるうえで資本と労働とのどちらが優越した役割を演ずるのかについて論じ、分業 (Division of Labour) を労働とみ、資本を機械とみたうえで、富の生産における機械の果す役割の優越性を主張したのである。そしてこのローダーデルの主張は、マルクスの『資本論』において、「スミスが機械に従属的な役割をあてがっていることは、大工業の初期にはローダーデルの反対論を……呼び起こした⁽²⁴⁾」という評言を生んだのである。更にスタークは、こうしたローダーデルの主張は産業革命による資本と労働との関係の全面的変化を反映していると解している。⁽²⁵⁾

ローダーデルにおける経済と政治

以上の、ローダーデルの経済理論についての研究史の整理から、彼の経済理論が需給価値説を基礎とし、それに基づいて個人の富と社会の富とを区別し、利潤の生産力説を説きつつ他方でスミスの蓄積論を批判し、その批判が過少消費説的性格をもっていたことがおおよそ知られるであろう。こうした彼の彼済理論を ⑥ *Public wealth*, 1st ed., 1804; ⑦ *Observations by the earl of Lauderdale*, 1804; ⑧ *Public wealth*, 2nd ed., 1819 に基づいて簡単にみておこう。⁽²⁶⁾

価値・価格論 「価値という言葉は……商品に固有な特質を示すものではない。実質的な、内在的な、また不変の価値をもつものは存在しない」。商品が価値をもちうるのは、それが人間の欲望対象物であり、かつ、それが一定の稀少度で存在する場合だけである。そして、価値の大きさは需要供給比率によって規制される。すなわち、量の減少(または需要の増加)によって価値は増大し、量の増加(または需要の減少)によって価値は減少する。⁽²⁷⁾ ⑥ *Public wealth*, 1st ed., 12-14)。したがって、労働の価値も需給比率に従って変化するのであって、スミスが労働を価値の正確な尺度として選んだのは誤りである ⑧ *Ibid.*, pp. 37-38)。

社会の富と個人の富 社会の富とは「人間にとって有用なまたは快適なものとして、人間が欲するすべてのものからなり」、また、個人インディヴィデュアル・リッチネスの富とは「人間にとって有用なまたは快適なものとして、人間が欲するもので、かつ、一定の稀少

度で存在するすべてのものからなる」(28) (③ *Ibid.*, pp. 56—57)。
 そして、両者は互いに対立の——つまり、一方が増えれば他方が減るといふ——関係にある。例えばある国において穀物が通常の $\frac{7}{10}$ しか供給されないと、(グレゴリ・キングの計算によると)穀物一単位あたりの価格は $\frac{10}{7}$ に上昇し、穀物の価格総額は、供給が減少したにもかかわらず、増大する。この場合、穀物の価格総額が増大することによって個人の富は増加しているが、社会の富は穀物供給の減少分だけ減っているのである。また逆に、穀物が通常よりも多く供給される場合には、個人の富は減少し社会の富は増加する。したがって「ある商品の価値の増加によって個人の富が増加するのに比例して、一般に、国〔社会〕の富は減少する。また、ある商品の価値の減少によって個人の富が減少するのに比例して、一般に、国の豊かさ〔社会の富〕は増加する」(③ *Ibid.*, p. 50)。そして、商品の供給量もしくはそれへの需要が変化する場合、その商品の価格は、以前と「同じだけの量を享受しようと欲する消費者の執着によって左右され」、またこの執着はその商品が必需品か奢侈品かに依存するのであって、例えば供給倍増→価格半減といった単純な関係は存在しない。(④ *Ibid.*, pp. 65—66, 59—60)。

富の源泉論 富の源泉は土地・労働・資本の三つである。だが、これら三つの源泉の各々が富の増加において貢献する程度は、社会の発展段階に応じてさまざまである。初期の社会段階においては、富を増加させるうえでの土地の貢献はきわめて大

きいが(⑤ *Ibid.*, p. 123) 文明社会では、富を増加させる手段は農業および工業でおこなわれる労働とそこで使用される資本とである(⑥ *Ibid.*, p. 278)。土地は、文明社会において富を増加させる手段ではない(⑦ *Ibid.*, p. 124)。

労働も富の源泉である。重農主義者は農業労働のみを生産的だとしたが、これは誤っている。また、スミスは重農主義者の見解を批判したが、この批判も不十分なものである。例えば、製造業者の賃金は彼らのもつ「製造技術の稀少性」のゆえに、彼らの生計費より大きいのである。しかもこの製造技術の稀少性は「人間の不合理な規制」に基づくものではなく、「自然の手」によってつくりだされたものであるから、「世界が現状のままであるかぎりは……われわれは、製造業者や職人の労働を生産的とみなしつづけねばならない」のである(⑧ *Ibid.*, pp. 140—145)。

資本も富の源泉であるが、「いかにして資本……が富に貢献するのかはそれほど明白ではない。資本の利潤の性質とはなんであるのか、また、利潤はいかにして生ずるのか」(⑨ *Ibid.*, p. 155)。その答えはこうである——「利潤を生産するために資本が使用されるあらゆる場合において、利潤はつねに、資本が使用されないならば、人間の手によっておこなわれたであろう労働の一部にとつて代わること (supplanting) からか、または、人間の人的努力が達成しえないような労働の一部を遂行することから生ずる」(⑩ *Ibid.*, p. 161, 傍点原文)。そして利潤

の大きさは、資本によってとって代わられた労働者の賃銀を最大とし、現実にはこの資本に対する需要とこの資本の量との比率によって規制される(⑩ *Ibid.*, p. 169)。したがってスミスのように、資本の利潤が労働者によって生みだされると考えるのは誤りであり、スミスの考えが正しければ、「資本の利潤は派生的なものであり、収入の本源的源泉ではありえなくなり、したがって、資本は富の源泉とはみなされえなくなる」(⑪ *Ibid.*, p. 258)。

資本蓄積論⁽³²⁾ 資本は富の源泉であるからその増加は「きわめて有益」である(⑫ *Public wealth*, 2nd ed., p. 209)。しかしながら、「消費資力 (the means of consuming) がつねに消費物品を供給するために使用されうる労働の量を制限するにちがいないように、この消費資力は、「消費物品を生産する」労働を遂行するために人手と共同して使用されうる資本の量も制限するにちがいない。そうして、強制的な節儉 (parsimony) が消費物品の獲得に割当てられるはずのファンドを減少させるのに比例して、人間の手によって遂行されようがまた資本によって遂行されようが「消費物品を生産する」労働に対する需要は減少するにちがいない」(⑬ *Ibid.*, pp. 262—263)。ところがスミスは、節儉による資本の蓄積は個人の富も社会の富をも増加させる方法だと主張している。これは誤りである。というのは、節儉とはこれまで消費物品の購入に支出されてきたファンドを資本財の購入に支出することを意味するのだから、そし

ローダーデールにおける経済と政治

て、「すべての資本の使用は生産される商品の消費を準備しそれを促進するはずだから、資本を増加するために消費物品〔への需要〕を減らすことは、……スリーブの量を減らそうと決意するものに比例してスリーブの鉢のおおきさを増そうとする人とおなじ分別〔のなさ〕を示しているからである」(⑭ *Observations by the earl of Lauderdale*, pp. 63—64)。いいかえれば、節儉は、「資本が消費物品を生産しそれを仕上げる力を増加させている瞬間に、それをおこなうために使用される労働〔それは、人間によっても遂行されるし資本によっても遂行される——引用者〕に対する需要を減少させるにちがいない」のである(⑮ *Ibid.*, pp. 72—73)。したがって、消費物品に対する需要を減らすことなく資本を増加することが、つまり「**勤勞の發揮を増大する**」ことによって資本を増加することが——この場合には、**勤勞を増加することによって資本財を直接に生産する**のであるから、消費物品への需要は減少していない——「**資本と富**」を増大させる「**唯一の手段**」なのである(⑯ *Public wealth*, 2nd ed., pp. 204, 206)。

財産の分配と産業の特質 人間が生産する生産物の量と質とを規定するものは有効需要である。つまり、ある商品に対する需要が増加するとその商品の価格が上昇し、またこの商品の価格上昇分を支払うために、他の商品に対する需要が減少するとその価格は下落する。そして、この価格の変化をとおして、各商品の生産にむけられる社会の勤勞の配分が変更され、生産さ

れる商品の量と質とが規制されるのである。そして更に、種々の商品に対する有効需要の割合を規制するものは財産の分配 (distribution of property) である。なぜならば、財産を所有することによって人間は新しい欲望を教えこまれ、種々の商品を必要するのであるが、その必要する対象の性質(奢侈品か必需品か、また必需品でも質の良いものかどうか)を決めるのは、その人が所有する財産のおおきさであるからである。例えば、社会の財産が大財産として少数の人々に集中して所有されれば、そこでは高価な奢侈品産業が栄えるが、小財産として多数の人々に分散すればそうした産業は滅び、小財産の所有者が必要するような商品を生産する産業が栄えるであろう。したがって、「富(=財産)の分配は……需要の性質とおおきさを絶対的に規制し」、そうすることによって、社会の勤労の方向・配分を規制し、生産される商品の質と量とを規制する。つまり、財産の分配はその国の産業の特質を規制するのである(③ *Public wealth*, 1st ed., 304—306, 308, 314—315)。

さて以上によって、不十分なながらも、ローダーデールの経済理論はおおよそ要約しつくせた。つづいて筆者は、フランス革命に端を発したイギリスとフランスとの戦争(一七九三年—一八一五年)、そしてイングランド銀行正貨支払停止と再開、国債の増発、減債基金、所得税賦課、戦後不況、農業不況、穀物法、工場法、関税改革、財政改革といった、イギリス産業革命の進行のなかで生じたきわめて重要な経済問題に対して、ローダー

デールがいかなる立場をとったのかを明らかにしなければならぬ。

- (1) Vgl. Marx-Engels, *Werke*, Bd. 26. Erster Teil, 1965, S. 236—237. 『マルクス・エンゲルス全集』第二六・I巻、三二六—三二八ページ。
- (2) Cf. Adam Smith, *An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations*, Glasgow edition, vol. I, 1976, pp. 10—11. (大内兵衛・松川七郎訳、岩波文庫版第一分冊、八九—九二ページ)。
- (3) 例えば、溝川喜一氏はこう述べている。「あらゆる正統に異端の影がつきまとう。スミスの『国富論』は、出版当初より、イギリスのみならず他の諸国においても、極めて大きな権威をもって迎えられていたが、このスミスの経済学に最初の疑念をなげつけたのは、ジェイムス・メイトランド、後に第八代のローダーデール伯であった」(溝川喜一、前掲書、一七四ページ)。
- (4) [Henry Brougham], *Lord Lauderdale on public wealth*, *Edinburgh review*, vol. 4, no. 8, July 1804, pp. 314—377. なお後にあれるが、ローダーデールはこのブルームの批評に対する反論(② *Observations by the earl of Lauderdale*) をやはり一八〇四年に出版している。
- (5) 松川七郎「A. Smith のドイツへの導入——その初期における若干の事例——」(『経済研究』第一九巻第四号、一九六八年) 二九五—二九七ページを参照。
- (6) (7) (8) Marx-Engels, *Werke*, Bd. 4, 1959, S. 71, 81, 119. 『マルクス全集』第四巻、六六、七八、一一三—一一四ページ。

- (6) Ricardo, *Works*, ed. by Sraffa, vol. I, 1951, p. 385. (堀経夫訳『リカード全集』第一巻、四四一—四四三頁) そしてリカードは、自分が分析の対象とするのは「いかに、人間の勤労のはたきによって分量を増加せしむることか」となり、またその生産には際限なく競争がおこなわれるような、そのような商品のみに「あると明言しているのである」(Ricardo, *ibid.*, p. 12. 邦訳「一四一—一四三頁」)。なお、需給価値説はジョン・ロックス、ジョン・ローをはじめ、すでに多くの人々によって主張されてきた(シユーマル『価値論前史』加藤一夫訳、八二—八七頁参照)。そして一八〇〇年には、トマスは *An investigation of the cause of the present high price of provisions* (以下『人口論』初版(一七八八年)第五章での議論を一步進め、救貧法が限界購買力を上昇させ穀物価格を高騰させているとして需給価値説を表明していた)。一八〇三年には、フランシス・ホーナがやはり需給価値説を主張している(cf. *The economic writings of Francis Horner in the Edinburgh review* 1802—6, ed. by F. W. Fetter, 1957, p. 63)。なおリカードは、需給価値説論者として、ローダーデルのほかにチャイヴィッド・ブキャナン、J. B. セーの名をあげている(cf. Ricardo, *op. cit.*, pp. 382—383. 邦訳「四三九—四四〇頁」)。
- (7) なお、ローダーデルの需給価値説については、南方寛一『Lauderdale の価値論』(『神戸大学国民経済雑誌』第一〇四巻第四号、一九六一年)がよい。
- (8) Vgl. Eugen von Bergmann, *Geschichte der National-ökonomischen Krisentheorie*, 1895. (豊崎泰三、谷友吉訳『国民

ローダーデルにおける経済と政治

- 経済学的恐慌学説論』三四—三五頁参照)。
- (9) Cf. L. H. Haney, *History of economic thought*, 4th ed., 1949, chap. xix, "Lauderdale and Rae as individualistic critics: social and individual wealth".
- (10) 久保芳和『アメリカ経済学史研究——「アメリカ体制」派経済学の生成と発展——』一九六一年、六七、六九、九六—一〇〇頁参照。傍点原文。また、C. P. ニールは「ローダーデルがレイモンズに与えた大きな影響を与えた者であることは疑いなく」と述べている(C. P. Neill, *Daniel Raymond: an early chapter in the history of economic theory in the United State*, 1897, p. 43)。
- (11) Cited in Neill, *ibid.*, p. 43. 但し、レイモンズとローダーデルとは共に「社会の富と個人の富とを区別したが、社会の富と個人の富とにわたる両者の規定内容はまったく異なる」とした(cf. Neill, *ibid.*, pp. 44—45)。
- (12) 但し、「知識の現在の水準」によって規定される蓄積の制限という議論は、『公富論』初版で重要な位置を与えられたのであるが、第二版(一八一九年)では若干の変化がみられる。
- (13) 以上の文献が上の点にそれぞれ、Eugen von Bergmann, *a. a. O.* 堀経夫「ロウスマイルの公富論」(大阪商科大学『経済学雑誌』第一〇巻第四号「一九四二年」)。高橋誠一郎「一千八百〇四年版ローダーデル伯爵著『公富論』」(同著『古版西洋経済学解題』一九四三年、所収)。F. A. Fetter, *Lauderdale's oversaving theory*, *American economic review*, vol. xxxv, no. 3, 1945; P. Heintz, *Lauderdale's Kritik an der klassischen Ökonomie*,

- Schweizerische Zeitschrift für Volkswirtschaft und Statistik*, Jg. 86, Nr. 1, 1950; A. V. Cole, Lord Lauderdale and his 'Inquiry', *Scottish journal of political economy*, vol. 3, no. 2, 1956; M. Paglin, *Mathus and Lauderdale*, 1961; B. A. Corry, *Money, saving and investment in english economics 1800—1850*, 1962. 薄川喜一「ローダーテールの不均衡論」(同著、前掲書所収)。拙稿「ローダーテール『公富論』における財産の分配と有効需要」(『立教経済学論叢』第一〇号、一九七六年)。M. Bleaney, *Underconsumption theories*, 1976.
- (17) Paglin, *op. cit.*, p. 97.
- (18) M. Dobb, *Theories of value and distribution before Adam Smith*, 1973, p. 95. (岸本重陳訳「一四一—一五〇ページ。但し、訳文の一部変更した。」)
- (19) M. Bleaney, *op. cit.*, pp. 32—33. また「マーク」の「ローダーテールは最もはギンズキリスの過少消費論者とみなされてしかるべき資格を有する」とは「R. I. Meek, *Physiocracy and the early theories of under-consumption*, *Economica*, Aug. 1951. 吉田洋一訳「イギリス古典経済学」一六二ページ。)
- (20) Cf. Smith, *op. cit.*, p. 66. (邦訳「岩波文庫版第一分冊」一七二ページ)
- (21) マーク『経済学』イキオロキ一「時永淑訳」六四二頁参照。
- (22) J. A. Schumpeter, *History of economic analysis*, 1954, pp. 560, 656. (東畑精一訳『経済分析の歴史』第三分冊「一七〇—一七二頁」第四分冊「一七五—一七六頁」。但し、訳文は一部変更した。)
- (23) Cf. Robert Torrens, *The economists refuted*, 1808. (中川信義訳「エコノミスト論難(1)」『経済学雑誌』第七〇巻第一号、五一—五二頁参照。)
- (24) Marx-Engels, *Werke*, Bd. 23, 1962, S. 369. (『マル・エン全集』第三・一巻、四五七—五七〇頁。)
- (25) Cf. W. Stark, *History of economics in its relation to social development*. (杉山忠平訳「社会発展との関連における経済学史」六〇—六一ページ参照。)
- (26) 筆者は「ローダーテール『公富論』における財産の分配と有効需要」(前掲)において、『公富論』第三章(富の源泉論)、第四章(資本蓄積論)、第五章(財産の分配論)を、特に第五章のもつ意義を明らかにするという視角から詳しく分析した。なお、『公富論』第五章「富を増加させる方法について」また、その増加を規制する原因については、「一八〇四年にフランス・シス・ホーナーによって次のように評されている。すなわち「国民の資本のさまざまな用途に関する、またこれらの用途がおのずと、互いにまた交互にとる進行に関する問題は、シス博士によって『国富論』第二編第五章と第三編とにおいて、見事なスケッチがなされ、またブルーム氏の『植民政策論』によって多くの独創的な見解がつけ加えられ、またローダーテール卿の最近の著書の最後の章『「公富論」第五章』に於いて、その適切な例証がつけ加えられてはいるものの、われわれがまだ完成した理論をもつていない分野である……」」と (Francis Horner, *Economic writings*, p. 111)。
- (27) ローダーテールが価値と価格とを混同してゐることは、明らかにである。なおローダーテールは、すべし「① Plan for altering, pp. 40—41」で需給価値説を表明してゐる。

(28) したがって、社会の富とは使用価値のことであり、個人の富とは交換価値のことでありといえる。なおブルーナムは『公富論』に対する書評において、ローダーデールは交換価値にのみ分析を限定し使用価値の分析を脱落させたと批判した (cf. Henry Brougham, op. cit., pp. 347—348)。これに対してローダーデールは、「自分が使用価値という言葉を使わなかった理由は「使用価値という言葉の意味が、私が定義する富を十分表現するほどには広くなかったからである」(⑦ *Observations by the earl of Lauderdale*, p. 16) と答えている。

(29) しかしながら、個人の富と社会の富とが共に比例的に増加する場合があります。それは、「ある商品の量とそれに対する需要とが比例的に増加し、同時に、この増加した需要をみたし・またこの増加した量を獲得するためのファンダが創造される場合」つまり、ある商品の量が増加しても、この商品一単位以前と同じ価格を与えらるに足るだけこの商品への需要が増加し、同時に、この商品への需要が他の諸商品への需要の縮減を伴わない場合である (⑧ *Public wealth*, 1st ed., p. 105)。

(30) 文明社会の富を増加させる手段から土地を外したためか、ローダーデールは、富の源泉としての労働については賃銀を、資本については利潤を論じているにもかかわらず、『公富論』では地代についてまったく論じていない。したがって、ウィリアム・スペンスにみられるような、地代を有効需要の重要な源泉として重視する立場は、ローダーデールには存在しない。すなわちスペンスは—坂田太郎氏も指摘されているように—「イギリスにおける重農主義—スペンス・ミル論争を中心として」、『明治大学社会科学研究所紀

ローダーデールにおける経済と政治

要』第三集、一九七五年、一三—一四ページ)——、農業と工業とは国富創出装置の両輪であり、農業に運動を伝える媒体は工業であるが、この運動の原動力は地主階級だと主張し、次のように述べている。すなわち「ヨーロッパの国々のように社会が構成されているところでは、地主階級が土地から引出した収入の大部分を支出することが、国富の創造に不可欠な条件である。地主階級は、彼らの手を通して社会の収入が流通する発動者である。だが、社会に富と繁栄が生ずるためには、彼らが自己の収入〔「地代」引用者〕を費消することが絶対必要である。彼らがこの義務を果すかぎり、すべてはうまくいく」(William Spence, *Britain independent of commerce*, 4th ed., 1808, p. 33) と。この文章からわかるように、スペンスの場合には、地主階級の地代支出が国富の創造のための原動力としての地位を与えられている。ところがローダーデールの場合には、スペンスのように地主の地代支出をそれ自体として重視する立場は存在しないので、スペンスの立場にもっと近づいている場合でも次のように述べるにとどまる。すなわち「製造業者が繁栄するのはランド・インタレストが富んだ状態にある場合だけであり、わが国では、農業・商業・工業・工場の各利害は不可分のものであります。もしランド・インタレストが気前よく消費できないような状態におちいれば、このことによってもっと被害をうけるのは製造業者階級であります」(*Parliamentary debates*, new series, vol. xii, p. 168)。

(31) ローダーデールは、スマイスの生産的労働と不生産的労働との区別を批判したが、この批判はマルクスもいうように「きわめて浅薄な」のである (Marx-Engels, *Werke*, Bd. 26, Erster Teil,

S. 237. 『ブル・エン全集』第二六・I巻、三一七ページ)。ローダーデルの結論はこうである。すなわち「製造業者や職人の労働も、またそのサービスが「おこなわれた」瞬間に消失するような種類の労働でさえも、農業者の労働とおなじく、富を生産する」(③ *Public wealth*, 1st ed., p. 153)。なお、ローダーデルを批判したブルームにおいては、生産的労働と不生産的労働との区別への反対はきわめて徹底している。彼の場合には、現在の社会は社会的分業が十分ひろまった「複雑な体制」であるから、戦争行為をも含めた「すべての種類の労働とストックの使用とは、「複雑な」体制の諸部分なのであり、すべて等しく富を生産するのである」(cf. *Brougham*, op. cit., pp. 363—364)。

(32) 『公富論』が資本の蓄積の制限について論ずるのはその第四章であるが、第二版では多くの修正と加筆とがなされている。そして第二版での変更の多くには、すでに④ *Observations by the earl of Lauderdale*——本書は、前掲のブルームによる『公富論』初版への批判に対する反論として、一八〇四年に出版された——で主張された議論がとりいれられている。したがって、資本蓄積論にふつては主に『公富論』第二版と④ *Observations by the earl of Lauderdale* とに依拠する。

(33) しかしながら、ローダーデルの言う「勤労の發揮を増大する」ことによつて増加させられた資本は、当然に消費物品の生産を増加させることになるはずであろう。では、この増加した消費物品への需要はどこから生ずるのかが当然に問題になる。ローダーデルはそれを、資本増加→生産力上昇→価格低下という論理によつて、しかもそこに、イギリスにおける財産の分配状態(すなわち、

小財産の社会全体への拡散)ならびに外国貿易という問題をくみ入れることによつて解決している——この点は後述する——。ローダーデルは、すでにみたように過少消費説論者と評されているが、蓄積の制限についての彼の議論を整理しよう。彼の議論はかなり混乱しているが、大別すれば次の二種類がある。まず第一は、本文でも紹介したように、節儉による資本の蓄積は一方で消費物品への需要を減少させ、他方で消費物品の供給力を増加するという議論がある。これは、④ *Observations by the earl of Lauderdale* と⑤ 『公富論』第二版で強く主張された議論であるが、この場合には、投資需要の増加が消費需要を増大させる点が見過されている。第二には、「知識の現在の水準」によつて規制される以上の、また「有用に使用される」以上の資本の蓄積は、それをおこなう個人にとつても、また社会にとつても有害であるという議論がある(⑥ *Public wealth*, 1st ed., pp. 214—220)。この場合、こうした蓄積をおこなう個人は、こうした蓄積をしなければより多量の消費物品を得ていたはずであるがそれを犠牲にしているのであり、また、こうした蓄積によつて得られた資本は「有用に」使用されえないから彼は被害をうけるし、また社会は、「必要以上の資本量をつくること」によつて、ならびに、消費物品への需要の減少が将来の消費物品の生産を減少させることによつて、被害をうけるとローダーデルは言うのであるが、この議論は過少消費説とは関係がない。こうしてみると、過少消費説といえるのは、第一の議論のみである。蓄積の制限についてのローダーデルの議論がきわめてわかりにくくなっているのは、この二つの議論が区別されずに混合されているからである。

しかしながら、蓄積の制限についてのローダーデルの以上の議

論にもかわらず、経済が自由に任せられていけば、つまり政府の有害な干渉——これは後にみるように、減債基金のことである——がなければ、個人のおこなう節儉による資本の蓄積の有害な効果は軽視しようというのが『公富論』における彼の立場であった。ローダーデールは次のように述べている。すなわち「……人類にとって幸いにも、一個人の蓄積せんとする節儉性向によって生みだされる害悪は、他者の浪費によってほとんど一樣に相殺されるように社会の機構は整えられているので、実際にはすべての社会の支出と収入ほど、ほぼ均りあいがとれているものはないのである。それゆえに、もし人類が自己の性向にしたがってその行動を規制するように任せられているならば、「個人のおこなう節儉による資本の蓄積のもたらす有害な効果についての」研究は、実用性というよりもむしろ好奇心の問題であるだろう。なぜならば、節儉の「もたらす有害な」効果が浪費によって一樣に相殺されれば、社会の富はそれによって増加も減少もしえないからである」(⑩ *Ibid.*, pp. 228—229)。

三 ローダーデールの経済政策論

- (1) ローダーデールの統治論——イギリスの政治制度と財産の分配——

さてローダーデールの経済政策論に入る前に、先にみた彼の政治的立場の変化にもかわらず、終生一貫して彼がもっていた統治論を検討しなければならない。というのは、彼の統治論は、後にみる彼の経済政策論を根底において制約するものであったからである。この統治論は、⑪ *Thoughts on finance*, 1797:

ローダーデールにおける経済と政治

⑪ *Sketch of an address to his Majesty*, 1st ed., 1821 (2nd ed., 1825); ⑫ *Three letters to the duke of Wellington*, 1829 において示されているが、次の内容をもっている。

人間の欲望対象物は、(一)それを欲する人にしか享受できないもの、例えば、生命・苦痛のないこと・眠りといったもの、(二)それを欲する人ばかりでなく他者も享受できるもの、つまり「文明社会において財産と呼ばれてゐるもの (what in civilized society is called property)」からなる。そして人間は、この二つの欲望対象物を支配されることによって、この二つの欲望対象物を支配する人に服従することになる。つまり、それを欲する人にしか享受しえない欲望対象物を奪われるという恐怖から服従が生じ、また、他者も享受しうる欲望対象物の分け前にあづかるといふ希望から服従が生ずる。したがって統治者は、この二つの欲望対象物を「管理・制御 (the management and the controul)」することから、臣民に対する支配力を引出すことができる。すなわち、「この二種類の人間の欲望対象物の管理こそが、服従を支配する力の二源泉なのである」。そして、この二種類の欲望対象物のすべてを他者によって永久に管理されている人は、「完全な奴隷状態」にあるのであり、また、この二種類の欲望対象物が他者によって管理されることが少なければ少ないほど、人間はより多くの自由を享受することができるのである (cf. ⑬ *Thoughts on finance*, pp. 53—54; ⑭ *Sketch of an address to his Majesty*, 1st ed., pp. 6—7; ⑮ *Ibid.*, 2nd ed.,

pp. v—vi, 21—24; ③ *Three letters to the duke of Wellington*, pp. 50—51。

そしてローダーデルは、この服従を支配する力の二源泉は文明社会のすべての政府が所有するものであるとしつつ、服従を支配する力の二源泉（すなわち、二種類の人間の欲望の対象物の管理）をこう言いかえている。すなわち、服従を支配する力の二源泉の一つ、つまり、それを欲する人にしか享受できない人間の欲望対象物の管理は「政治権力 (constituted authority)」から生じ、また、この二源泉の他方、つまり、他者も享受しうる欲望対象物の管理は「財産」から生ずると (③ *Sketch of an address to his Majesty*, 1st ed., p. 7; ④ *Ibid.*, 2nd ed., p. 24) とするとローダーデルの主張は、統治をおこなうのに必要な支配力は二つであり、一つは政治権力であり、一つは経済（財産）力である、ということになる。そしてローダーデルは、統治をおこなうに必要な、この二つの力のバランスがとれているかどうかによって、その統治の状態（すなわち、安定したものと不安定なものか）が決まると主張する。つまり、「ある治政の下で平和と繁栄とが享受され、またその治政に従う人々によって彼らの「政治」制度への深い愛情が示される場合には、われわれはこう結論してもよいであります。すなわち、政治権力の形態は賢明に考案されており、また財産は、財産から生ずる力が、国を支配する政治権力を所持する人々に委ねられている力と協力して働く (co-operates) ように分配されている」と。

／他方において、平和と満足との状態に続いて社会的不穏と不平との傾向が生じ、更に、全般的な不満といらだちとが広まらる場合には、われわれはそうした事態を、政治権力の形態が財産の分配か、のいずれかになんらかの変化が起こり、この二つの「支配力の」源泉から生ずる諸力が相対的に不和 (discordancy) の状態にあることの確実な証拠と、みなしてよいであります。 (④ *Ibid.*, 1st ed., p. 7; ⑤ *Ibid.*, 2nd ed., p. 25) この引用文からわかるように、政治権力から生ずる力と財産から生ずる力とが「協力して働く」場合には、平和と繁栄と現政治制度への愛着が生じ、他方、政治権力の形態に変化が生じ、例えば專制的なものになったりするか、もしくは、財産の分配に変化が生じたりする場合には、この二つの力は不和の状態に陥り、「財産から生ずる力と政治権力から生ずる力との結合 (union) —— 人類の性質からして、この結合のみが社会に対して平和と満足と平穏とを保証しうるのである —— を回復するために、不満とそして暴動ならびに反乱 (tumult and insurrection) とが生じる」 (⑥ *Ibid.*, 1st ed., pp. 9—10; ⑦ *Ibid.*, 2nd ed., p. 32) ことになる。そしてローダーデルによれば、政治制度の変化は必ず財産の分配の変化が前提となつて生じる。すなわち、「ある程度の自由が以前に享受されていて、財産の分配の変化がはつきりと認められない治政において、大衆による暴動、反乱、また革命 (revolution) が起つたという記録はないし、反対に、財産の分配の変化が原因でないような専制から自由への

変化」も生じたことはないからである(① *Ibid.*, 1st ed., p. 9; ② *Ibid.*, 2nd ed., pp. 29—30)。

ではローダーデールは、イギリスの政治制度と財産の分配の
状態とをどのようにみていたのであろうか。もしイギリスの政
治制度が支持すべきものでなく、また財産の分配状態が支持す
べきものでないならば、ローダーデールは政治制度の変化、そ
してそれを生ぜしめる根本原因である財産の分配の変化を是認
しなければならぬし、逆に、イギリスの政治制度と財産の分
配状態とが支持すべきものであるならば、それらの変化に反対
することになるであらう。ローダーデールは① *Letters to the*
peers of Scotland, 1794 において、ピット内閣がフランスに
対する内政干渉戦争を始める以前のイギリスの政治制度を次
のように考えている。すなわち、イギリスの政治制度はいくつか
の改革すべき点は残しているもの—例えば選挙制度—、賢明
に規制されている。つまり法律は寛大な精神に基づいており、
また、裁判制度も民主的である。更に、「イギリス国民は自己
の代表者 (representatives) をもっている。確かに「現在の」
代表者たちは更にはつきりとした国民の代表 (representatives
of the people) であることが強く望まれるのであるが、現在に
おいてさえ、彼らは国民の不平を伝える重要な一団なのであ
る」。また、政治権力が委ねられている貴族も、その習慣と血
縁とによって他の諸階級と混合し至る所で地域社会と結びつ
き、したがって「自己の利益を追求するうちに、また、自己の

ローダーデールにおける経済と政治

政治力 (political influence) を維持するうちに、必然的に自
己より下の人々をいたわり保護するのを常とするようになって
いる」のである。こうしてイギリスにおいては、「刑法と政治
制度 (political institutions) との「寛大な」精神が、その住
民の心のなかに慈愛という寛大な精神を普遍的に吹きこんで」
いるのであり、また「富者と貧者との間に友好的な関係(それ
はイギリス政治制度の安定のための最良の絆である)」が存在
するのである(① *Letters to the peers of Scotland*, pp. 70, 104—
106, 102—103, 316)。こうしてローダーデールにとっては、ピッ
ト内閣がフランスとの戦争を始める前のイギリスの政治制度
は、基本的には支持すべきものであったのである(②)。

ではつづいて、ピット内閣による対仏戦争がはじまる前のイ
ギリスの財産の分配状態を、ローダーデールはどのようにみて
いたのであろうか。彼は次のように述べている。すなわち、イ
ギリスにおいては「その住民の間に、他のいかなる国よりも財
産がより全般的にまたより普遍的に広まっている。またイギリ
スでは、それを貯えるのが利益だと思われる物を自己の勤労を
もってして所有できないような人はほとんどいない」(① *Ibid.*,
p. 102)と。つまり、革命が生じた時のフランスでは極めて多
数の者がまったく財産を所有せず、その日暮しの生活をし、貧
困にあえいでいた(① *Ibid.*, p. 60)のに比して、イギリス
の財産の分配ははるかに良好である、というのがローダーデー
ルの認識なのである(③)。

こうしてローダーデルにとっては、ピット内閣がフランスとの戦争をはじめ前の、イギリスの政治制度また財産の分配状態は基本的に是認し支持すべきものであったのである。したがって、なんらかの方法で財産の分配の変化が生じなければ、フランスで起ったような革命は決してイギリスでは生じないというのが、対仏戦争開始時のローダーデルの認識なのであった。それゆえにローダーデルにとっては、(一)イギリス政治制度の変化を抑えること、(二)財産の分配の変化を、特にそれが人為的に生ずる場合には、抑えること——というのは、すでにみたように、財産の分配の変化は財産から生ずる力を変化させ、現行のイギリス政治権力から生ずる力と財産から生ずる力が「協力して働く」のを不可能にし、ひいてはイギリス政治制度の変化を招来するからである——、が重大な課題となる。そしてまさにローダーデルにとつては、ピット内閣が対仏戦争をおこなうために施行した経済諸政策——すなわち、イングラント銀行正貨支払停止、巨額の国債発行、所得税創設、減債基金等——は、イギリスの財産の分配を人為的に変化させるものであり、そうして更に、対仏戦争への批判を抑えるために施行された種々の政治・言論活動への弾圧政策——すなわち、扇動文書取締り令、人身保護法停止、大逆法拡張、治安関係集会法、通信協会禁止法、結社禁止法等——と相まって、イギリスの政治制度を変化させるものであった。こうしてローダーデルの経済政策論は、彼の統治論を基礎としつつ、対仏戦争批判とい

う形で展開される。

(一) ローダーデルは *Sketch of an address to his Majesty*, 2nd ed. で次の文章を追加している。すなわち「君主・政治家、軍人の性格と行動とを特徴づけるところの賢明さと愚かさとは、財産の分配の変化が不可避なものとしている〔政治制度の〕危機 (Crisis) をしばしば早めたり遅らせたりはする。しかし、財産の分配の変化が根本原因でないような政治権力の機構の大変化はこれまで決して起こったことがないのである」(p. 30)。

(二) とつて、ジョージ三世の「腐敗した影響力」の拡大のなかで、「イギリスの憲政に違反して (unconstitutionally)」ピットが首相の地位につき (一七八三年)、そしてピットは自己の地位を維持するために、「モップの放逸な運動」と王権の「秘密の影響力」とを利用してウィッグ党の分裂を策し、フランス革命が生じてからは、ピットは以前に自分自身が議会議改革を支持したにもかかわらず、この議会議改革「提案をフランスでの革命と同様の革命をイギリスで起こさせようとする意図」と結びつけ、そしてウィッグ党を分裂させる目的でパークのフランス革命への反対を利用し、また他方で、一時はロッキンガムの後にウィッグ党を指導したポートランドを閣内に引入れ、こうして「国民の真の利益を温健にまた不断に支持したことで永くきわだっていた一政党」すなわちウィッグ党を破壊した(すなわち、一七八四年にポートランドが指導していた時には、ウィッグ党は下院に二六〇名の議員を擁したが、一七九二年二月の段階では、君主・政府の議会議改革に抵抗するフォックス派、暴力的フランスに抵抗して与野党共闘を呼ぶパーク、そして両者の間で逡巡するポートランド派に分裂し、そして一七九四年には

ポートランド派はビット内閣支持にまわり、ポートランド自身が Home secretary の地位に就いたのであった。鶴田正治『イギリス政党史研究』一九七七年、三一九、三三八ページ参照。そして、ローダーデールが所属したフォックス派ウィングの勢力は「わずか数十名」を数えるにすぎなかった。松浦高嶺、前掲論文、二一四ページ。そしてこうしたなかで、イギリスの政治制度は変質をせられ、「腐敗 (corruption) が政治機構に普遍的に広まり」「イギリスの幸福なる政治制度が知らず知らずのうちに専制政治 (despotism) の影響下に陥しいれ」られている、というのがローダーデールの認識である (① *Letters to the peers of Scotland*, pp. 157, 167, 166, 179, 172, 207, 128, 139, 140)。更に後述するが、「こゝで」③ *Thoughts on finance*, 1797 で示された次のローダーデールの言葉を引用しておきたい。すなわち「私はあえてこう言う。「更に戦争が続けばなおさらそうであるが」イギリスの現在の状態においてさえ、わが国の政治制度が君主制 (Monarchy) であるか、貴族制 (Aristocracy) であるか、共和制 (Republic) であるか、それとも混合政治 (Mixed Government) であるかはどうでもよくなっている。——というのは、もし「現在の」イギリスの政治制度が、二五〇〇万ポンドもの歳入をもつ人「ビット」が政治権力の最良の形態だと考えるようなものであるならば、それは専制政治であるにちがいないからである」(p. 49)。

(3) そしてローダーデールは、④ *Public wealth*, 1st ed., 1804 に至ってもイギリスの財産の分配について以下のように述べているのである。すなわち、「大ブリテンにおいては……他のいかなる国よりも富「財産」がより全般的に広まっている。確かに、いくつつか

ローダーデールにおける経済と政治

のきわだったまたおおきくなりすぎた財産が存在しはするが、それは社会に全般的な貧困を課することによって形成されたとは思われない。わが国のいくつかの地方のヨーマンやあらゆる農業者・製造業者は、ヨーロッパの国々の彼らと比較して、その享受する安逸さによって、またその富裕によってもつねにきわだっていたのである」(p. 330)と。

〔未完〕

〔なお本稿の骨子は、一九七八年経済学史学会関東部会(於横浜市立大学)において、「ローダーデールの経済政策論」と題して報告した。その際、質問等を通じて御教示くださった先生方にお礼申しあげます。〕